

2012 年度第 1 回 東京農工大学職員組合 中央執行委員会 議事要旨

日時：2012 年 10 月 17 日(水) 18 時～20 時

場所：職員組合府中事務室

出席者：牛木修治、平山 修、田中治夫、甲田菜穂子。森山裕充、松川孝治、佐藤慶太、林谷秀樹、多羅尾光徳、平塚信子、吉田和佳奈

1. 報告事項

1) 新執行部学長挨拶

10 月 17 日に新執行部（牛木、平山、田中、甲田、森山、林谷）が学長挨拶を行ったことが報告された。

2) 都大教の活動状況について

多羅尾委員より、文部科学省の「大学改革実行プラン」について、今後この問題について討議されていくと資料とともに報告があった。

3) 全大教の活動状況について

林谷委員より、10 月 27 日に開催される合同地区別単組代表者会議には林谷委員が、10 月 28 日に開催される全国単組代表者会議には田中書記長が出席するとの報告があった。また、11 月 2 日～3 日開催の技術職員学習・交流会に、佐藤委員ともう 1 名の農学部技術職員を派遣することになった。

佐藤委員より、9 月 21 日～23 日開催の全大教教職員研究集会に出席し、「東京農工大学工学府における技術職員・教務職員の助教・助手化の動きに対する組合の取り組みについて」発表したとその資料とともに報告があった。

2. 審議事項

1) 執行委員の役割分担

執行委員の役割分担について検討し、今年度の分担を下記のように決定した。

- ・ 渉外：田中書記長(役職指定)、林谷委員
- ・ 広報（HP）：森山委員
- ・ 少数派問題：甲田委員
- ・ レクリエーション：松川委員・佐藤委員
- ・ 会計：加藤委員
- ・ 組織拡大：平山副委員長、加藤委員・林谷委員
- ・ 都大教：多羅尾委員

2) 執行委員会の日程

定例は基本的には第 3 週目の水曜日に行う。実際には、11/21、12/19、1/23、2/20、3/13 に開催し、4 月以降は改めて決める。なお、11 月と 5 月は小金井で開催し、他の月は府中で開催する。

3) 今後の活動予定

下記の問題について今後協議していくこととした。なお、今後このような方針で、交渉を行っていきたいという旨を伝える学長交渉を次回の委員会後に行うよう申し出ることにした。

①国家公務員給与削減法案に準拠した給与削減への対応

「給与削減に対するこれまでの経緯と組合の基本姿勢」の資料を元に説明がされ

た。今後、組合としてどのようなスタンスで大学当局と交渉するか。

②非常勤職員の待遇改善

改正労働契約法に関し、どのような要求をすれば組合員にとってよいのか。

③震災と関連する省エネルギーCO₂削減

④工学部の技術職員、教務職員の教員化

任期付助教への移行は実施済みであるが、助手への移行については未定である。

⑤組合員拡大

⑦情報管理のルール化

警察等への情報開示についてルール化を要求していく。

⑧ハラスメント問題

ハラスメントの判断を委員会ではなく、委員長が行うことは問題である。

4) その他

教職員共済生活協同組合の担当者から保険の案内をしたいと申し出があり、詳しく調べてから対応することとした。

2012年度第2回 東京農工大学職員組合 中央執行委員会 議事要旨 (案)

日時：2012年11月21日(水)□18:00～20:00

場所：職員組合府中事務室

出席者：牛木修治、平山 修、田中治夫、甲田菜穂子、森山裕充、加藤 亮、
松川孝治、佐藤慶太、林谷秀樹、多羅尾光徳、平塚信子、吉田和佳奈

1. 前回の議事録の承認

文章を一部変更して承認された。

2. 報告事項

1) 都大教の活動状況について

多羅尾委員より、退職金削減および給与削減問題についての報告があった。また、資料「手から手へ」、「東京大学工学部教職員組合：工職ニュース」とともに、改正労働契約法の問題についての報告があった。

2) 全大教の活動状況について

林谷委員より、10月27日に開催された合同地区別単組代表者会議で、給与削減や改正労働契約法の問題について議論されたことが報告された。田中書記長からは、10月28日に開催された全国単組代表者会議では給与削減問題について議論されたことが報告された。また、佐藤委員より、11月2日～3日に行われた技術職員学習・交流会について、資料をもとに報告があった。

2. 審議事項

1) 全大教青年部からの一時脱退要請について

(全大教専門部発 14 青年部 4 2012年11月6日)

全大教青年部から総会出席実績のない単組においては一時脱退要請があり、最近では総会への参加実績がないため、一時脱退することとした。

2) 全大教事務職員アンケートの協力について (全大発 40 通知 32 2012年11月14日)

協力し、簡単な前文をつけて組合員以外の職員にも配布することとした。

3) 過半数代表者選出法について

「東京農工大学の労働者の過半数を代表するものを選出する規則」の案を来年1月をめどに多羅尾委員が中心に作成することになった。なお、次回の選出は2014年4月である。

4) 少数派について語る会について

少数派について語る会を甲田委員が中心に開催することとした。

5) 学長交渉について

給与削減、退職金削減、改正労働契約法、ハラスメント、情報漏洩、冬の電力事情、公務員宿舍費の値上げなどの問題について、12月3日の週に学長交渉を行うこととした。項目については、田中書記長が案を作成し、委員にメールで確認することとした。

3. その他

労金担当者が次回中執前に挨拶をしに来ることとなった。

なお、次回の中執は12月19日(水)18:00～職員組合府中事務室で行うこととした。

